



住みたいまち、住み続けたいまちに
チャレンジめぐろ
CHALLENGE MEGURO

目黒区長
あおき えいじ
青木英二

人権に関する意識調査から見えてくるもの

前回調査との比較から

区は基本構想に、人権と平和の尊重を基本理念の一つとして掲げ、全ての人人間として平等に大事にされる社会の実現を目指して、さまざまな取り組みを進めています。しかし、昨年10月に実施した、人権に関する意識調査の結果(6面お知らせ参照)では、子ども、高齢者、障害者、外国人などの多くの人権課題について、差別や人権侵害が存在すると考えるかとの割合は、前回調査(25年度)よりも増加傾向にありました。また、自分や家族の人権が侵害されたことがあると回答した割合は約37%で、前回調査の約32%よりも増加し、一層の取り組みが求められることを示す結果となりました。

取り組むべき課題

人権を尊重する社会を実現するために、必要な取り組みを尋ねたところ、人権教育の充実(48.1%)、公務員等の人権意識の向上(40.5%)、相談窓口や救済策の充実(21.4%)などが挙げられています。中でも、自身が経験した最もひどい人権侵害に対してどのように対応したかという問いに、「黙って我慢した」と回答したかたが5割以上を占めていることから、相談窓口の整備や周知などの課題が浮かび上がってきます。また、今回の調査で新たに設けた、性的マイノリティに関する人権の質問では、取り組むべき課題として、教育・啓発活動を進める(56.4%)、法律や制度を整備する(26.0%)ことが挙げられました。

人権が尊重される社会の実現を目指して

都は昨年10月に、東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例を制定し、いかなる種類の差別も許さないというオリンピック憲章の理念が、広く都民に浸透した都市を目指しています。区も、国や都の動きや社会状況の変化を捉え、意識調査の結果をしっかりと受け止めながら、さまざまな人権課題の解決に向けて、不断の取り組みを進め、人権が尊重される社会の実現を目指していきます。

4月からの **くらしの相談**

*祝日などの場合は相談により異なります。詳細はお問い合わせください

相談名	日時	問い合わせ		
法律相談 (予約制・前週の水曜日から受け付け)	毎週(水)、第1・2・5(木) 第3(木) 第4(木)	13:00~16:00 9:00~12:00 18:00~20:00	区民の声課 ☎5722-9424	
税務相談(予約制・前週の水曜日から受け付け)	第1~4(火)	13:00~16:00		
不動産取引相談(予約制・前週の水曜日から受け付け)	第2・4(月)			
登記・成年後見制度相談(予約制・前週の水曜日から受け付け)	第3(月)			
こころの相談 (予約制・電話相談可)	毎週(金)			
少年相談(前日までに予約)	第3(火)			
年金・労務相談	第3(金)			13:00~16:00 受け付けは 12:30~15:00
行政相談	第1(月)			
行政書士相談	第1(月)			
外国人相談	英語=毎週(月)~(金)、中国語=毎週(月)(火)(水)(金)、 ハングル=第1・3(木)、 タガログ語=第2・4(木)			10:00~12:00 (英語は9:00から) 13:00~17:00
人権身の上相談 (予約可)	第1・3(木)		13:00~16:00 当日受け付けは15:00まで	人権政策課人権・同和政策係 ☎5722-9280
男女平等・共同参画オンプース (苦情処理機関)相談(予約制)	日時は相談に応じます		男女平等・共同参画センター ☎5722-9601	
女性のための法律相談 (予約制)	第2・4(土)	9:30~12:05	男女平等・共同参画センター ☎5721-8570	
女性のためのからだの相談 (電話相談可)	第1・3(土)	10:00~12:00	男女平等・共同参画センター ☎5721-8573	
女性のこころの悩みなんでも相談 (電話相談可)	毎週(火)(木)(金)(土) 毎週(水)	10:00~16:00 18:00~21:00	男女平等・共同参画センター ☎5721-8572	
子育て総合相談 (電話相談可)	毎週(月)~(土)	9:30~18:00	子育て支援課ほ・ねっとひろば ☎3715-2641	
子ども相談室 (電話相談可)	毎週(水)(金)(土)	(水)・(金)=13:00~18:00、(土)=10:00~16:00	めぐろ はあと ねっと (子どもの権利擁護委員制度) ☎0120-324-810(相談日のみ)	
保健福祉サービス苦情調整委員による相談	週1回(詳細はお問い合わせください)	午前または午後	権利擁護センター「めぐろ」 ☎5768-3963	
内職相談	毎週(月)~(金)	8:30~17:00	高齢福祉課いきがい支援係 ☎5722-9719	
ワークサポートめぐろ 就労相談	毎週(月)~(金)	9:00~17:00 10:00~17:00	ハローワーク相談室☎5722-9326 キャリア相談コーナー☎5722-9632	
受発注情報室(電話相談のみ)	毎週(月)~(金)	10:00~11:30	中小企業センター内 ☎3711-1185	
創業相談室(予約制)	毎週(火)~(木)	13:00~16:00	消費生活センター相談コーナー ☎3711-1140	
消費生活相談	毎週(月)~(金)	9:30~16:30	めぐろくらしの相談窓口 ☎5722-9370	
生活の相談 (生活の不安・困り事相談)	毎週(月)~(金)	8:30~17:00	八雲体育館☎5701-2984	
健康体力相談(予約制) メディカル・整形・栄養	土曜日の午後(相談内容に応じて時間が異なります)			
住宅増改修相談	第2・4(金)。8月の第2(金)、1・12月を除く	10:00~16:00	住宅課居住支援係 ☎5722-9878	

乳がん検診を受けましょう

無料

健康推進課成人保健係 (☎5722-9589)

乳がんは、女性がかかるがんの中で一番多く、年間約7万人が発症しています。また、乳がんは年々増加する傾向にあります。早期発見・治療で治すことのできるがんといわれています。定期的に検診を受けましょう。40歳以上の女性を対象に、2年に1回のマンモグラフィ(乳房X線検査)による乳がん検診を実施しています。この機会に、積極的に受診してください。

実施期間 5/1~32年2/29

会場 区の指定医療機関 定員 5,000人(先着)

対象 区内在住で、昭和55年3/31以前生まれの女性。ただし、次のかたを除く

- 勤務先や家族検診などでマンモグラフィ検診がある
- 30年5月~31年2月に区の乳がん検診を受診
- 豊胸手術を受けた
- 妊娠または授乳中(断乳後3カ月未満を含む)
- ペースメーカー(リードレスを除く)やICD(体内埋め込み式除細動器)などを装着
- CV(皮下埋め込み型)ポートを留置
- 水頭症に対する脳室腹腔シャントをしている

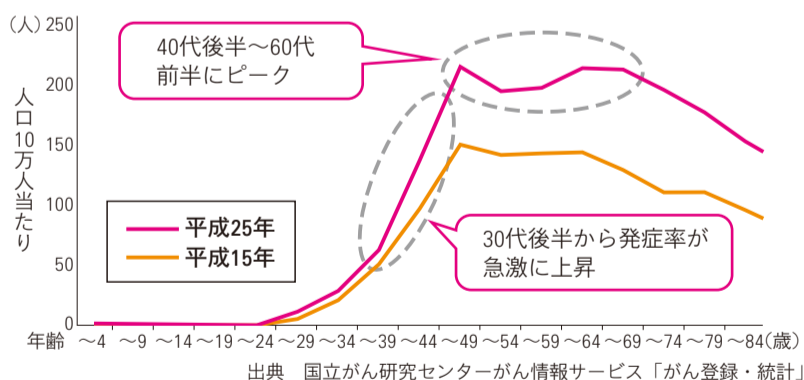
申し込み方法

電話またはハガキ(乳がん検診希望と明記し、住所、氏名(ふりがな)、電話、年齢・生年月日を記入)で、12/27(必着)までに、総合庁舎本館3階健康推進課成人保健係(〒153-8573目黒区役所(住所不要)、☎5722-9589)へ。ホームページ・窓口で申し込み可。

30年度に区の乳がん検診を受診していない昭和34年4/1~50年3/31、または昭和53年4/1~55年3/31生まれのかたには、5月末頃に無料クーポン券を送付します

女性の11人に1人が乳がんにかかるといわれています

乳がんり患率



早期発見が重要です

乳がんは治すことのできる病気です。日本乳癌学会の調査によると、2cm以下のしこりでリンパ節への転移がない状態であれば、10年生存率は約90%です。しかし、病期が進むほど生存率が下がってしまいます。また、がんが小さいうちに発見できれば、女性にとって大切な乳房を温存することも可能となってきました。早期発見につなげるためにもセルフチェックや定期的な検診を心掛けましょう。

マンモグラフィとは、乳房専用のX線撮影のことです

マンモグラフィは、乳房を片方ずつ、台と透明なプラスチックの板に挟んで、乳房を平らにして撮影します(これを圧迫といいます)。圧迫により、乳房の内部を鮮明に写しだすことができ、さらに放射線被ばく量を少なくすることができます。

圧迫の際に痛みを伴うことがありますが、圧迫をしている時間は数十秒です。生理前の胸が張っている時期を避けると、痛みが少ない場合が多く、生理終了後7日前後が受診に適しています。